



お知らせ

原爆死没者・戦没者の慰霊と世界恒久平和を祈って黙とうを

8月6日は広島に、9日は長崎に原爆が投下された日です。また、8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。

戦争は、一瞬にして多くの人々の尊い命を奪い去り、家庭の平和を壊してしまいます。戦争の悲劇を二度と繰り返すことのないよう、平和について考えるとともに、原爆死没者・戦没者の霊を慰め、併せて世界恒久平和の実現を祈って、黙とうをささげましょう。

日時 〇8月6日(土)

午前8時15分から1分間

〇8月9日(火)

振り込め詐欺に注意

息子等の親族を名乗った振り込め詐欺の電話が掛かってきています。

〇風邪をひいて声が出づらい
〇財布や携帯電話を落としてしまった
〇会社の上司、知人がお金を取りに行くと

等の電話は詐欺です。他人にお金を渡してはいけません。詐欺の手口はさまざま、一人で対応すると犯人にだまされてしまいます。犯人は録音を嫌います。自動通話録音装置・防犯機能付き電話機に取り替えることも詐欺に遭わない有効な手段です。

問い合わせ 飯能警察署生活安全課 0972-0110



アスベスト対策に関する補助制度

県では、建築物のアスベスト含有の恐れのある吹き付け材の含有調査および吹き付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

対象 民間建築物
問い合わせ 県建築安全課 0448-830-5525

午前11時2分から1分間
〇8月15日(月) 正午から1分間
平和パネル展示を行います

戦争に関する写真パネルを展示します。この機会に、戦争や平和について考えてみましょう。

期間 8月5日(金)～15日(月)
場所 生涯学習センター
問い合わせ 総務課庶務・ふるさと納税担当

第7回日高市優秀建設工事受注者表彰

市が発注した工事について、優秀な工事成績を収めた事業者を表彰しました。

表彰事業者(順不同)

(株)猪俣産業、(株)高沢工務店、(株)比留間重機、山口建設工業(株)

問い合わせ 管財課契約検査担当(1階①番窓口)



耐震診断・耐震改修に関する補助制度

県では、多数の人が利用する建築物の耐震診断・耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、福祉施設などの多数の人が利用する一定規模以上の建築物
問い合わせ 県建築安全課 0448-830-5527

がんワンストップ電話相談

働くがん患者の治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による電話相談会を開催します。相談は事前予約制です。

Table with columns: 期日, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月

時間 午後6時15分～8時30分(午後8時最終受け付け)
対象 県内在住・在勤で就労中のがん患者 ※休職中の人も含みます。
費用 無料
相談員 看護師、医療ソーシャルワーカー



退職(失業)による特例免除制度

厚生年金に加入していた人が20歳以上60歳未満で退職(失業)すると、国民年金第1号被保険者になるための手続きを行い、月額1万6590円(令和4年度)の保険料を納めることとなります。

一方、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。さらに、通常の免除申請で審査対象となっていない本人の所得状況を除いて審査が行われる特例免除制度があります。この特例免除制度を利用できるのは、表の期間に退職(失業)した人です。ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

なお、免除された期間について、10年以内に「追納」をして、老齢基礎年金の年金額を満額に近づけることが可能です。

退職(失業)による特例免除申請の際の持ち物
〇マイナンバーカード、または写真付きの本人確認ができるものおよびマイナンバー通知カード
〇雇用保険受給資格者証や雇用保険被

給者証
カー、両立支援促進員
申し込み 県ホームページから電子メールまたは電話で左記へ
問い合わせ 県疾病対策課 0448-830-3651



大人のための歯科検診(歯周疾患検診)

期間 令和5年3月17日(金)まで
対象 40歳から70歳までの歯科治療中でない人
人数 20人(申し込み順)
内容 指定医療機関での歯の検診
費用 無料
申し込み 電子申請または電話で左記へ
問い合わせ 保健相談センター健康支援担当 0985-51222



くりっかーの可燃ごみレポート

各家庭から出された可燃ごみの速報値です

Table with columns: 令和4年6月の可燃ごみ, 昨年同期との比較. Rows: 全体量, 処理費用, 1人当たりの量, 1人当たりの処理費用

生ごみなどに含まれる水分が可燃ごみの重さの半分近くを占めています。処理費用は重さで決まります。処理費用を削減するために、生ごみは水分を十分に切ってから、枝葉などはしっかり乾燥させてから出しましょう。また、雨に濡れないようごみ袋をしっかりと縛ることも有効です。

※数値は四捨五入しています。
※処理費用は、全体量に41,250円/トンを乗じたものです。
※1人当たりは、当該月の総人口を基に算出しています。



問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

■特例免除の申請が可能な期間(令和4年8月から)
【例】令和4年8月に申請する場合

Table with columns: 失業した年(1月~12月), 特例免除申請が可能な期間. Rows: 平成31年(令和元)年, 令和2年, 令和3年, 令和4年

※失業した日は離職日の翌日です。12月31日離職の場合は、翌年が失業した年となります。

保険者離職票など、失業していることを確認できる公的機関の証明書の写し

※免除制度と追納制度について、詳しくは左記へご相談ください。
問い合わせ 所沢年金事務所 04-2998-0170

